



2012年12月26日

お客様各位

アイベクス株式会社

IVEX 製品保守サービス更新規定変更のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社製品の保守サービス更新における規定を、下記の通り変更させて頂く事となりました。誠に恐縮ではございますが、ご確認のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 規定変更日

2013年4月1日

2. 変更内容(保守満了日後の保守更新料金に関する規定変更)

① 現行規定

保守サービス契約満了日を過ぎてから契約を更新する場合、保守満了日に遡って契約を更新させて頂きます。この際、保守満了日の翌日から契約年数分の保守サービス料金をお支払い頂きます。

② 新規定

保守サービス契約満了日を過ぎてから契約を更新する場合、保守満了日に遡って契約を更新させて頂きます。この際、保守満了日の翌日から契約年数分の保守サービス料金に加えて、保守失効期間分の保守サービス料金の20%に相当する手数料をお支払い頂きます。

3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、弊社の営業担当か、サポートセンター(support@ivex.jp)までお問い合わせ下さい。

以上